

II章 久留米市スポーツ推進計画(令和8年度～令和12年度)

1. 計画策定の意義

前計画における現状と課題を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や国・福岡県の動向といったスポーツを取り巻く状況に対応した計画を策定し、今後の久留米市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取組を明らかにします。

2. 計画の位置付けと期間

スポーツ基本法第10条第1項に基づく、地域の実情に合ったスポーツの推進に関する計画として位置付け、また、令和8年度を始期とする市総合計画「未来デザイン計画2035」の分野別計画として、市民スポーツを着実に推進していくために策定します。策定にあたっては、国のスポーツ基本計画並びに福岡県スポーツ推進計画を参酌し整合を図ります。

計画期間については、市総合計画「未来デザイン計画2035」前期基本計画との連動性を確保するため、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

スポーツとSDGs

2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、2030(令和12)年までの開発目標として17の持続可能な開発目標＝SDGsが設定され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされました。

本市においてもSDGsの達成に向けた取組を重視し、スポーツ施策においても、SDGsの視点を踏まえて推進します。



3. 計画の基本理念

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

前計画では、スポーツの持つ力を活かしたスポーツの振興に取り組むとともに、新総合計画に沿った長期的視点による取組を行ってまいりました。次期総合計画前期基本計画期間内である令和12年度まで、本計画の基本理念は前計画から継承することとします。

4. 基本方針と目標設定

本計画では基本理念に基づき次の4点を基本方針に据え、また、スポーツを「する・みる・ささえる・あつまる・つながる」の視点を踏まえた各施策を展開します。また、目標設定として成果指標を設定します。

- (1) スポーツ機会の充実・活動の活性化
- (2) スポーツ環境基盤の充実
- (3) スポーツを活かした地域活性化
- (4) スポーツに関する情報発信の充実

5. 施策の体系

基本方針	具体的施策	施策の主な視点
(1) スポーツ機会の 充実・活動の活性化	① 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを楽しむ機会の充実	する・ささえる・あつまる・つながる
	② 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、支援	ささえる
	③ 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進	する・あつまる
	④ 中学校部活動の地域展開	する・ささえる・あつまる・つながる
	⑤ スポーツを通じた健康増進	する・ささえる・あつまる
	⑥ スポーツを通じた共生社会の実現	する・ささえる・あつまる・つながる
(2) スポーツ環境基盤 の充実	① スポーツ施設の充実と活用促進	する・ささえる
	② 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成	ささえる・つながる
	③ スポーツ関連団体の組織強化、連携	ささえる・つながる
	④ スポーツの公正及び公平の確保、事故の防止	ささえる
(3) スポーツを活かした 地域活性化	① 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化	みる・ささえる・あつまる・つながる
	② 連携協定を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実	する・みる・あつまる
(4) スポーツに関する 情報発信の充実	① 様々な情報を知る機会の提供	する・みる・ささえる・あつまる・つながる
	② 公共施設予約システムの充実など利便性の向上	する・ささえる

6. 具体的な施策内容

(1) スポーツ機会の充実・活動の活性化

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるように、市民それぞれのライフステージや関心度合、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図り、スポーツ活動の活性化を目指します。

【成果指標】

- ◆ 障害者を含む成人の週1回以上のスポーツ実施率 目標 65%
- ◆ 小中学生の学校体育以外での運動実施率 目標 85%
- ◆ 成人のスポーツ未実施率 目標 15%以下
- ◆ 障害者スポーツ大会・スポーツイベント等の参加者数
目標年間 800 人以上

① 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを楽しむ機会の充実

あらゆる市民がスポーツに親しみ楽しめるよう、各種スポーツ団体と連携した市民参加型スポーツイベントや教室等を開催し、また、その内容の充実を図ります。

● こどものスポーツ活動の推進

こどもたちのスポーツへの動機づけと習慣化につながるよう、発達段階に応じた各種スポーツ体験会やスポーツに触れる機会を提供するとともに、「市スポーツと学びの財団(※)」や競技団体等と連携し、地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活発化などスポーツ環境の充実を図ります。

※市スポーツ協会と市生きがい健康づくり財団が統合(令和8年4月1日)

● 学校体育及び部活動の充実

青少年の心身の健全な発達や運動能力の向上、生涯にわたる運動習慣づくりのため、学校体育の充実を図ります。

また、学校部活動の活性化や競技力向上につながる、外部指導者の活用を促進します。

- 若者世代や現役世代のスポーツの推進

20代から50代までの仕事や家事、子育て等で忙しい世代の運動機会の充実を図るため、スポーツ関係団体等と連携した各種スポーツ教室や体験会等を開催します。また、託児サービスの提供など、子育て中の人も参加しやすい環境を整えます。

- 高齢者スポーツの推進

高齢者の体力維持や健康増進を図るため、それぞれの体力やライフスタイルに応じたスポーツ機会の提供、シニアクラブ等の地域活動・スポーツ活動の支援を行います。また、生きがい・仲間づくりを推進するため、高齢者向けのスポーツの普及・促進を図ります。

- 障害者スポーツの普及促進

障害者スポーツに関わる機関やスポーツ団体等と連携を図りながら、障害者スポーツの体験会開催やスポーツ現場でのサポート等に関する知識習得の場をもうけることで、障害者スポーツに対する認知度や理解の向上を図り、障害のある人のスポーツ活動の促進や指導者育成につなげます。

② 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、支援

競技団体や中体連、高体連等と連携し、将来の活躍が期待されるジュニアアスリートを発掘・支援します。また、競技継続のモチベーション向上を図ることで継続的な久留米市ゆかりのトップアスリート輩出につなげ、そういった選手に次世代のこどもたちが憧れ、目指すことで、人材の好循環を生み出します。

- ジュニアアスリートの競技力向上

将来、オリンピックやパラリンピック、デフリンピック等の大規模スポーツ大会での活躍が期待される本市ゆかりのジュニアアスリートに対し、国内外での試合や日々のトレーニングなどの充実が図られるよう、競技力の向上のための支援を行います。

- 競技大会出場選手への支援

全国大会や九州大会に出場する選手に対して出場奨励金を支給するとともに、市民に夢や感動を与える顕著な成績を収めた選手を表彰し、積極的なPRを行います。

- スポーツ医科学を活用した競技者の支援

大学等との連携によりスポーツ医科学を活用することで、競技者や指導者など包括的に支援ができるようなシステムの構築を目指します。

③ 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進

若者世代を中心に人気があり他文化との親和性も高いアーバンスポーツ等、新たなスポーツの普及促進に努めることで、スポーツ人口の拡大を図ります。

● アーバンスポーツ教室・体験会の実施 **NEW!**

令和7年度に久留米市で開催された世界プレイキン選手権での注目を継続的に活かしていくため、各種アーバンスポーツ教室や体験会を実施することで、特に若者世代のスポーツ実施機会につなげます。

④ 中学校部活動の地域展開

中学校の部活動を地域へ展開することで、単に中学生の活動にとどまらず、小学生期からの活動も、高校・大学・社会人・高齢者と地域全体を巻き込んだ「生涯スポーツ」の環境づくりに繋がります。

● 地域移行の受け皿となる地域クラブの構築、支援 **NEW!**

運動部活動の地域移行が円滑に進むよう、総合型地域スポーツクラブをはじめ、受け皿となる団体や地域等と連携し、必要な支援を行います。

● 地域におけるスポーツ指導者の確保

子どもたちが適切で専門的な技術指導が受けられるよう、「市スポーツと学びの財団」やその加盟競技団体等との連携や県スポーツリーダーバンクの活用などにより、指導者の養成や確保を行います。

⑤ スポーツを通じた健康増進

保健福祉部門と連携しながら、ウォーキングやラジオ体操、ニュースポーツ等手軽に行えるスポーツを推進することで、市民の健康増進を図ります。また、運動習慣が少ない市民を対象として気軽にスポーツを始めるきっかけづくりとなる事業を展開します。

● 健康づくりのための運動の推進

「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行えるウォーキングやサイクリング、ラジオ体操、ニュースポーツ等の運動を地域との連携により推進します。また、これからは増加していく高齢者介護の予防につながる運動の推進にも取り組みます。

● 保健福祉部門と連携した健康づくり

保健福祉部門と連携しながら、「健診受診率の向上対策」「身体活動・運動の普及推進」「食生活環境の整備」などにより、健康寿命の延伸を図ります。

⑥ スポーツを通じた共生社会の実現

様々な立場・状況の市民がスポーツをともに楽しめるような機会を創出することで、スポーツを通じた共生社会の実現を図っていきます。

- 障害者スポーツの普及促進(再掲)

- スポーツを通じた女性の活躍促進

競技団体やスポーツ関係団体に対し、意思決定等の場へ女性の登用を図るなど、多様な人材の確保に努めるよう働きかけます。



車いすバスケットボール体験会

(2) スポーツ環境基盤の充実

市民が安心してスポーツに取り組むことができるよう、施設や団体、人材などスポーツに関する環境基盤の充実を図ります。

【成果指標】

- ◆ スポーツ指導者養成のための講習会・研修会の受講者数
目標年間 700 人以上
- ◆ スポーツ施設の利用者数 目標年間 200 万人以上
- ◆ 学校施設開放事業利用者数 目標年間 80 万人以上

① スポーツ施設の充実と活用促進

市内スポーツ施設について、適切な維持管理を行い、必要な備品整備や修繕等を行うことで、施設の機能充実を図り利用を促進します。

- 既存施設の活用も含めた、様々なスポーツができる場の検討
市民のニーズに応じたスポーツ施設について、必要な環境を整えるため、既存施設の活用も視野に入れた検討を行います。
- 身近なスポーツ施設としての機能充実
地域における身近なスポーツ施設として魅力ある施設となるよう、地域スポーツ活動に必要な備品の整備等、施設の機能充実を図ります。
- 安全で安心できる施設の維持管理
だれもが安全で安心してスポーツに親しめるよう、施設の保守点検や改修等に計画的に取り組むなど適切な維持管理を行い、施設の利用促進を図ります。
また、施設の適正な維持管理や改修等による長寿命化を図るため、受益者負担の在り方について検討を行います。
- 障害者のスポーツ施設における円滑な利用促進
スポーツ施設の指定管理者等に対して、障害者差別解消法及び久留米市障害を理由とする差別をなくす条例の趣旨の周知徹底や、障害者スポーツへの理解を啓発することで、障害者の施設利用促進を図ります。
- スポーツ施設の活用促進
市民のスポーツ活動の場となりえる公立学校体育施設の開放を推進するとともに、公共スポーツ施設での各種スポーツ教室など、有効活用を図ります。また、スポーツ施設の情報や開催される教室、イベントなどを広く周知することにより、活用を促進します。

● 身近な運動・スポーツの推進

スポーツ施設に限らず、公園やウォーキングコース、サイクリングコースなど、身近で気軽に運動・スポーツが楽しめる場所等の情報発信に努めます。

② 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成

「市スポーツと学びの財団」や各競技団体、市スポーツ推進委員連絡協議会等との連携により、指導者やボランティアの人材育成を図ります。

また、スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、大会やイベント等での運営ボランティアの活用を推進します。

● 指導者の育成と活用

日本スポーツ協会や各種競技団体等が開催する講習会・研修会等に関する各種情報の提供を行い、それらへの自発的参加や派遣を促進します。

また、各種資格制度との整合性を踏まえた指導者養成講習会・研修会の開催や、各競技団体等が行う自主研修活動を支援することで、県スポーツリーダーバンクや市LLアドバイザーへの登録者拡大などにより指導者人材の活用を推進します。

● ボランティアの活用

スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、大会やイベント等での運営ボランティアの活用を推進します。

● 保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する啓発

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験の有効性を保育士等に認識してもらうため、講習会等を開催するなど、幼児期からの運動指導を強化します。

● 地域スポーツ推進者への表彰

長年の活動により地域スポーツの推進などに貢献している個人・団体を表彰します。



こどもの体力向上研修会(保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する啓発)

③ スポーツ関連団体の組織強化、連携

● 市スポーツと学びの財団の組織・スポーツ事業の充実

「市スポーツと学びの財団」のスポーツ事業推進体制や加盟競技団体への支援の強化を図るとともに、財団加盟の競技団体や行政、その他の関係機関と連携し、事業内容の充実を図ります。

● 総合型地域スポーツクラブの活動支援体制の充実

総合型地域スポーツクラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、計画的に事業を実施し、改善することにより活動の安定化を図ります。また、地域に根ざしたクラブとして定着していくために、総合型地域スポーツクラブによる生きがい・仲間づくりなど地域の課題解決に向けた取組を支援します。

● 学術機関との連携

大学等と連携し、市民が生涯にわたりスポーツを楽しめる事業からトップアスリートの競技力向上に係る事業まで、高度で専門的な観点からの支援とその成果の有効活用を図る取組を目指します。

④ スポーツの公正及び公平の確保、事故の防止

● スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の確保

「市スポーツと学びの財団」等と連携し、暴力や性的な言動、差別、インターネット上の誹謗中傷等によりスポーツを行う人の環境が害されないよう、研修や啓発活動を行います。

また、ガバナンスコード策定の促進など、スポーツ団体のガバナンス強化とコンプライアンスの徹底に取り組みます。

● 事故やけがを防止する啓発

スポーツに関わるあらゆる活動をする中での事故やけがを防止するため、「市スポーツと学びの財団」等と連携し、競技団体やスポーツ施設等への啓発に取り組みます。



久留米市公式 LINE プッシュ通知

(3) スポーツを活かした地域活性化

大規模スポーツ大会やスポーツイベント開催によるまちの賑わいの創出など、スポーツを通じて地域及び経済の活性化を図ります。

【成果指標】

- ◆ スポーツコンベンション経済波及効果 目標年間5億円以上
- ◆ 大規模スポーツ大会の開催件数 目標年間8回以上

① 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化

まちの賑わいと経済・地域の活性化を図るため、県やスポーツ関係団体等と連携し、大規模スポーツ大会やプロの試合、キャンプ等の誘致に取り組みます。

● スポーツコンベンション誘致支援の充実 **NEW!**

本市での大会等開催の検討を促し、誘致につなげるため、支援制度の充実を図ります。

● スポーツを通じた市の魅力発信 **NEW!**

関係部局との連携などにより、スポーツ大会やイベントの主催者及び参加者、観客等が食や文化、自然などをはじめとする本市のさまざまな魅力に触れる取組を進めます。

② 連携協定を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実

● プロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実

プロスポーツと身近に接し、スポーツに対する関心を醸成するため、選手等によるスポーツ教室や選手との交流イベントを開催します。



アビスパ福岡公式戦久留米市応援デー

(4) スポーツに関する情報発信の充実

年代を問わずあらゆる市民がスポーツに親しむことができる機会を充実させるため、必要な人へ必要な情報が届くよう、情報発信を強化します。

【成果指標】

◆ 公共施設予約システムで予約できるスポーツ施設数 目標20施設以上

① 様々な情報を知る機会の提供

● 様々な情報を知る機会の提供

市内のスポーツ施設や大会、イベント等の情報を、関係機関等と連携し市内外に積極的に発信することで、市民がスポーツをする・みる機会づくりに努めるとともに、スポーツによる久留米の盛り上がりを醸成します。

② 公共施設予約システムの充実など利便性の向上

● 公共施設予約システムの充実など利便性の向上 **NEW!**

スポーツ施設の空き状況の確認及び予約など、情報発信のデジタル化を推進することで、利用者の利便性の向上に努めていきます。



WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米